

## プレミアム付き商品券 紙の商品券も発行を

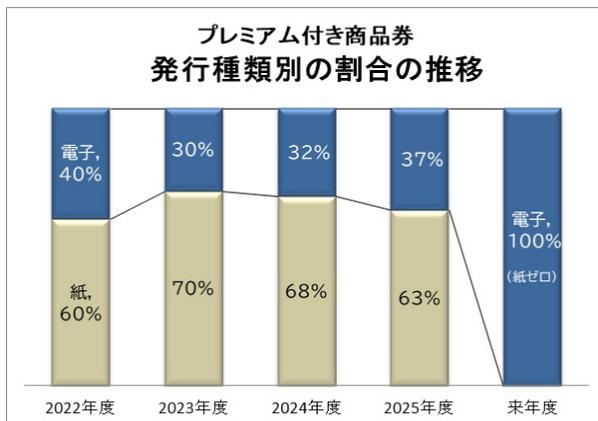
【みつなか議員】

令和7年度補正予算のうち、まず、「地域経済活性化促進業」についてです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものです。物価高騰対策であれば、物価高は全ての生活者に重くのしかかっていますから、すべての生活者を支援することが必要だと思います。

商品券にするにしても全員に例えば2000円の商品券を配布するなど、全ての市民の支援になる方法も考えられる中、交付金の約半分が、プレミアム付き商品券、しかも電子商品券のみということです。

これまでのプレミアム付き商品券は、紙と電子の併用でした。紙対電子の割合は、令和4年度60:40、5年度70:30、6年度68:32、7年度63:37というように、6割以上が紙の商品券でした。そして、令和4年度の電子商品券を除いては、紙も電子も申し込みがオーバーして抽選になっています。受け取る店舗の方も、今年度は紙と電子両方使える店舗は9812、紙のみは2679、電子のみは377でした。しかし今回は、紙は発行しないということです。



そこで、経済局長にお聞きします。なぜ今回は電子商品券のみなのですか。電子商品券のみでは、申し込みが出来ない方が出てきますが、そういう方への対策はお考えですか。お答えください。

## スマホ操作に不慣れな人のために「支援窓口を設置する」(局長)

### 【経済局長】

今回の地域経済活性化促進事業は、国の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金事業として実施するものであり、事業の実施に当たってはすみやかな支援の実施や事務コストの削減が求められているところでございます。

この交付金の趣旨を踏まえ、多くの方の手に渡るよう、これまでのような抽選ではなく、申し込んだ方全員が購入できる方策を考え、電子商品券としての発行とさせていただきます。

事業者からの提案によりますが、電子商品券はスマートフォンでの利用を想定しており、スマートフォンの扱いに不慣れな方に対しましては、支援窓口を設置するとともに広報なごやでの周知を行うなど、丁寧に対応してまいります。

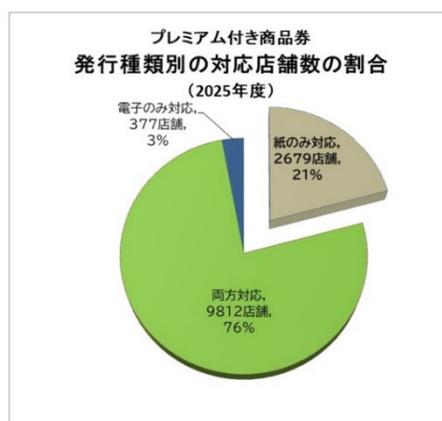
## 紙しか扱えない店舗も排除されてしまう

### 【みつなか議員】

申し込んだ人は、全員購入できるということは分かりました。しかし、今まで紙の商品券を申し込んでいた方の中には、スマートフォンを持っていないため申し込みさえできなくなる方が出てきます。物価高騰対策のための交付金で真っ先に支援されるべき方たちが排除されることとなります。

地域経済の活性化の面でも、約 2700 店舗、約 2 割が紙の商品券のみの取り扱いでしたから、排除される店舗も出てきます。

紙の商品券の場合、封入発送に時間がかかるということですが、例えば予め「紙の商品券を申し込まれた場合、発送までに時間がかかるため、利用期間が短くなります。ご了承ください」と注意書きをつけるなど、できるだけ電子商品券での申し込みをしてもらえるような案内をして、紙の商品券の封入発送の時間を短縮する工夫もできると思います。



経済局長に再度お聞きします。全市民が対象の施策であるのですから、排除される人がいる前提ではなく、紙の商品券も発行して、希望するすべての市民が申し込める方法にするべきではありませんか。

## 「すみやかな実施や事務コストの削減のため」電子のみ(局長)

### 【経済局長】

令和7年度は、紙商品券及び電子商品券を1口10,000円で上限5口、抽選で発行し、利用開始は10月中旬からでございました。一方で今回は、1口1000円から購入できることを予定しており、電子商品券とすることで当選者数及び口数の種類が増えても、令和7年度と比較して約2か月早い8月下旬からの利用開始を予定しております。

また、紙商品券と電子商品券を両方発行する場合、電子商品券のみで発行する場合と比較して事務費が増加すると想定しております。

事業の実施に当たっては、国が求めるすみやかな支援や事務コストの削減を踏まえ、電子商品券での発行を予定しているところでございます。

### 【みつなか議員】

「市民を排除し差別してはいけない」というメールが届いています。昨日も「スマホを持っていないければ申し込むこともできないのか」と電話がありました。スマホを持っていない人は排除される、紙の商品券しか扱えない店舗も排除される、これで本当に物価高騰対策、経済活性化と言えるのでしょうか。

紙の商品券も発行することを求めて、質問を終わります。

## アジア・アジパラ競技大会 負担金・関連事業費を補正予算で前倒し支払い

### 【みつなか議員】

次に「第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の推進」についてで

す。

今回、補正予算が118億5420万円余計上されており、この中には、令和8年度の債務負担行為から、組織委員会への負担金と大会関連事業費の一部を前倒して支払うための106億5420万円余が含まれています。

組織委員会は、GL イベントズ社と630億円という巨額な契約をしていますが、106億5420万円余のうち、組織委員会への負担金の中の競技会場の設営・運営業務にかかる費用70億9612万円余と、大会関連事業費の中の仮設電源設備等の整備にかかる費用32億3858万円余、合わせて103億3471万円余が、組織委員会を通して、GL イベントズ社に支払われます。

まずGL イベントズ社に前倒して支払うことになった理由をお答えください。

## 業務委託先の GL イベントズ社 万博下請け代金未払いで係争中

### 【みつなか議員】

GL イベントズ社は、大阪関西万博で、海外パビリオン建設の元請となり、下請け業者への未払い事件を引き起こした企業です。2025年5月にアフリカ・アンゴラ館の下請け業者が未払いを訴えて「万博工事未払い問題被害者の会」を立ち上げ、6月にはマルタ館を請け負った業者が、1億1800万円の未払いがあるとしてGL イベントズ社を提訴、8月にはセルビア・ドイツ館を請け負った建設会社が3億2800万円の支払いを求めて同社を提訴しています。また、まともに設計図を作らない、工事内容の変更の際下請業者が求めても契約書を交わさず口頭で済ます、クライアントが気に食わないからと工事を何度もやり直させるなどの行為が横行していました。

さらに、二つ以上の都道府県に営業所を設けて営業する場合、国土交通大臣の許可を受けなければならない決まりですが、GL イベントズ社は東京本社の他に大阪に営業所がありそこで請負契約業務を行っていたながら、大臣の許可を受けていなかった無許可営業の疑いもあります。

国会では、未払い問題の被害者を救済するための「万博特措法改正案」を衆院に共同提出をしましたが、下請業者置き去りのまま解散総選挙で、具体的には何も進んでいません。下請け業者は「どん底まで落とされ、多くの仲間、信用、財産を失

った」「今も光の见えない暗闇に取り残されたまま」「売れるものは全て売った。残るは命だけ」という実態を訴えています。

## 業務委託先の GL イベント社 協賛金の支払いは

### 【みつなか議員】

しかも GL イベント社は、万博の下請け業者に支払えない理由として「アジア・アジアパラ大会へ多額の協賛金を支出したばかりのタイミングのため請求を支払うだけの資力がない」としており、アジア・アジアパラ競技大会が利用されたということです。

GL イベント社はプレスステージパートナーの条件である協賛金 22 億円を全額納めていますか。

名古屋市として、組織委員会に対して 103 億円以上を支払うということは、GL イベント社にそれだけ市費が投入されるということです。万博での未払い問題が解決しまいまま、GL イベント社に前倒して支払う補正予算を組むことについてどうお考えですか。

名古屋市は、GL イベント社が全ての委託業務について、下請けに確実に支払うということに責任を負う立場だと思いますが、どう認識していますか。

万博と同様のことが起こらないために、どういう対策を考えていますか。

以上総務局長の答弁を求め、一回目の質問を終わります。

## アジア・アジアパラ協賛金「(GL イベント社からの)全額の支払いをいただいているものではない」ときいている(局長)

### 【総務局長】

今回の補正予算における組織委員会への負担金につきましては、令和 7 年度当初予算の成立時においては、令和 8 年度に執行する予定として債務負担行為を設定したものでしたが、前倒して歳出予算として計上するものでございます。

その経緯といたしましては、組織委員会と GL イベント社において、令和 7 年 4 月

3日に業務委託契約を締結しておりまして、本契約に基づき、前払い及び出来高による部分払いの必要が生じたところでございます。組織委員会においては、令和7年5月にGL イベント社に対して、189億円の前払いを行っているところです。



また、令和7年度内に予定されている出来高による部分払いに向けては、組織委員会において、自己資金による対応や民間からの資金調達による対応について調整、検討を重ねた結果、開催都市である県・市からの負担金が必要であるとの要請があったものでございます。

次に、GL イベント社につきましては、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会のスポンサーとなっており、契約に基づき協賛金の支払いをいただいておりますが、現時点で全額の支払いをいただいているものではないと組織委員会から聞いております。

次に、大阪関西万博における契約に関する未払い問題につきましては、本市としてはお答えする立場にはございません。なお、今回の補正予算につきましては、組織委員会から開催都市への要請により計上するものでございます。

最後に、GL イベント社への対応といたしましては、組織委員会において、同様の事象が生じないよう、継続的にGL イベント社と協議、調整を行っていると考えており、本市といたしましても、下請けとなる企業が安心して参画できることが重要であると考えております。

今後とも、組織委員会を通じて、適宜、工事の進捗などの状況把握を行い、大会の準備が円滑に進むよう努めてまいります。

## 業務委託先として懸念あり

### 【みつなか議員】

実際、協賛金を全額納めてもいなかったにもかかわらず、万博の下請け業者に払わない理由を、アジア・アジアパラ競技大会に多額の協賛金を支払ったからと、虚偽の説明をしていた、このようなGL イベント社は信用できません。万博の二の

舞になるのではないかと非常に危惧しますが、この点については引き続き委員会での質疑に委ねて、終わります。